

下記の業務について、提案競技による手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

平成28年 8 月30日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 業務概要

(1) 業務名

静岡県自治体情報セキュリティクラウド構築業務

(2) 業務内容

静岡県自治体情報セキュリティクラウド構築業務提案競技実施要領等で定める内容等であること。

(3) 業務期間

契約日から平成29年 3 月31日まで

2 契約限度額

380,600,000円（消費税込み）

3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 提案書提出時点までに、静岡県が発注する情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成11年静岡県告示第644号）の第1に定める競争入札に参加できる者であつて、「情報システム開発等の業務競争入札参加資格者名簿」の「システム開発業務」及び「システム運用・管理業務」並びに「インターネット関連業務」の認定がされている者であること。
- (3) 参加表明書の提出期限の日から契約日までの期間において、静岡県指名（入札参加）停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) ISO/IEC27001またはJISQ27001（情報セキュリティマネジメントシステム－ISMS）認証を取得していること。
- (6) ISO9001又は同等の品質管理体制を確立していること。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 手続き等

(1) 実施要項の配布期間

平成28年8月30日（火）から9月12日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
午前10時から午後5時まで

(2) 実施要項の配布場所及び担当部局

〒420 - 8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県政策企画部情報統計局電子県庁課（東館16階）
電話番号 054 - 221 - 2408

(3) 参加表明書の提出期限及び提出方法

平成28年9月15日（木）午後5時までに持参により提出すること。

(4) 参加表明書の提出場所

上記(2)に同じ

(5) 提案書の提出期限及び方法

平成28年10月11日（火）午後5時までに持参又は書留郵便により提出すること。

(6) 提案書の提出場所

上記(2)に同じ

(7) 優先交渉権者の特定方法等

優先交渉権者は、静岡県自治体情報セキュリティクラウド構築業務提案競技審査委員会による審査の結果、最適な提案書として特定された提案書を提出した者とする。なお、選定結果については、提案書の提出を行ったすべての者に書面により通知する。

(8) 提案書の評価項目

ア 概要

イ 情報システム要件

ウ 稼働環境要件

エ 設計作業要件

オ 構築作業要件

カ テスト作業要件

キ 教育要件

ク 移行作業要件

ケ 運用・保守作業要件

コ SLA（サービスレベル合意）

サ プロジェクト管理

シ 費用

ス その他

5 契約方法

業務委託契約は、優先交渉権者（提出された企画提案書が最も優れているもの）と契約の交渉を行い、予定金額の範囲内において契約する。

6 その他

- (1) 詳細は、提案競技実施要項及び仕様書による。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (3) 照会窓口は、静岡県政策企画部情報統計局電子県庁課（電話番号054-221-2408）とする。

7 Summary

(1) Services required:

The Business for the Shizuoka prefecture local government information security cloud construction.

(2) Schedule:

Installation period: From contract date, completed by 31 March, 2017 at the latest.

(3) Time-limit to express interests:

17:00 15 September, 2016

(4) Time-limit for the submission of proposals:

17:00 11 October, 2016

(5) Contact:

Information Management Division,
Information and Statistics Bureau,
Department of Policy and Planning
Shizuoka Prefectural Government,
9-6 Ohte-machi, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, Japan.
Phone. 054-221-2408